

4 ごみと資源「創造に満ち溢れる循環型社会のまち」

現状と課題

ごみと資源

今、私たちの周りには商品があまりに多くあり、そのために資源が大量に使われ、大量の廃棄物が発生しています。

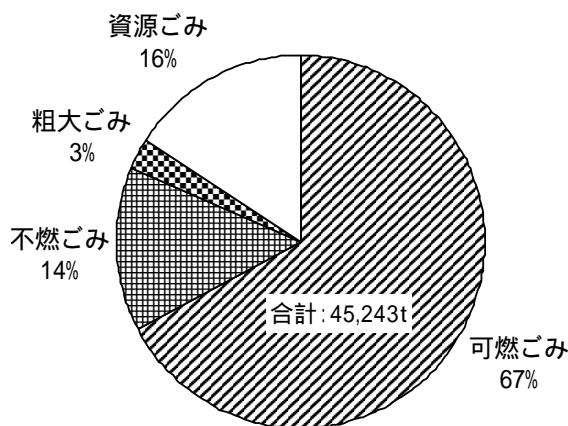
私たちの目指す持続可能な循環型社会の形成やごみ問題解決のためには事業者による生産段階から省資源や廃棄物の発生・排出抑制等

の環境に配慮した経済活動を実施しなければなりません。

また、容器包装リサイクル法 や、家電リサイクル法 等の廃棄物循環関連法などにより製品の廃棄処理の仕組みは整ってきましたが、行政による費用負担など多くの課題があります。

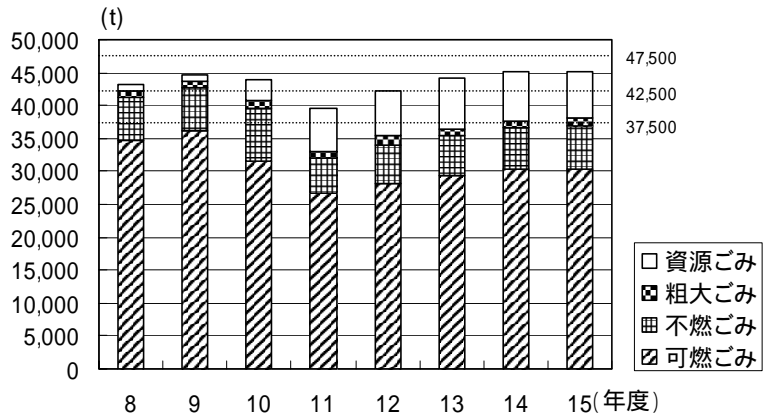
拡大生産者責任 を強化して、処理費用を価格に組み込む受益者負担の考え方も今後、検討課題となっていくと思われます。

青梅市では、平成10年10月からごみの有料化が開始され11年度は、ごみの排出量は約3割減少しましたが、12年度以降はわずかながら増加に転じています。また、プラスチック等の不燃ごみは青梅市リサイクルセンターで分別・資源化され、可燃ごみは西多摩衛生組合環境センターで焼却処分、そして、焼却灰と破砕された不燃ごみの一部が日の出町にあるニッ塚廃棄物広域処分場に埋め立てられ、最終処分されています。



出典：青梅市環境経済部資料

青梅市のごみ収集量の内訳 (平成15年度)



青梅市のごみ排出量の推移

出典：青梅市環境経済部資料

いまある最終処分場の収容・耐用年数を可能な限り伸ばすだけでなく、これからは廃棄物の環境への負荷を最小限にとどめる対策が必要となってきています。そのためには、ごみ処理方法を見直し、ごみをできるだけ出さないようなライフスタイルに変える必要があります。

私たちの生活を振り返ると、身の回りには安価な値段で様々な製品が氾濫し、必要以上にものを購入したり、新しいものに価値があるような生活をしてきました。また、修理して長く使うよりも新しいものを購入する方が「得」と感じる傾向もあります。

そして、私たちが日常買い物をする製品の包装はまだまだ過剰なものが多く、食料品が売られているスーパーなどでもバラ売り等の工夫が足りず、ダンボールやトレイ・ペットボトル等の容器・包装類等の排出量が多くなっています。私たちがごみとなるものを“いらない”と意志表示し、ごみの4R（Refuse リフューズ「ごみになるものを買わない」・Reduce リデュース「ごみの減量」・Reuse リユース「繰り返し使う」・Recycle リサイクル「再生利用」）の徹底、グリーンコンシューマー活動、毎日排出される生ごみの有効利用等、市民・事業者・行政の協力で「ごみゼロ運動」に取り組んでいかなければなりません。

私たちの住む身近な生活環境の周辺は、必ずしも快適な生活環境とはいえません。しばしば目撃するように、タバコとごみのポイ捨て、空き缶等の散乱、道端の犬のふんの放置等の問題があります。さらに、廃棄物の野焼きや不適合焼却炉による焼却、不法投棄による景観や環境悪化が心配されます。これらの問題を解決し、快適な生活環境を実現していくためには、法令の規制とともに市民一人ひとりが環境に配慮した生活を考え、責任を自覚して取り組んでいかなければなりません。その他の有害化学物質等については、地域的な状況を把握するため、市内での調査結果を公表していく必要があります。

私たちは持続可能な循環型社会形成のため、生産段階のみならず使い終えたあとの、廃棄の段階でも、今まで「ごみ」としてきたものを、再生資源として見直していくことが求められています。

すでに資源化のルートで分別されているアルミ缶、スチール缶、ビン、トレイ、ペットボトル、牛乳パック、布類はもとより、容器や紙類のいっそうの資源化を進めていかなければなりません。また、生ごみ・剪定枝は地域内の循環資源としての活用を、たくさんの容器に使われているビニール、プラスチック類を4R（ごみになるものを買わない・ごみの減量・繰り返し使う・再生利用）の優先順位を守り、再利用の道筋を構築しなければなりません。

そして、はじめたばかりの資源有効利用促進法を柱に、早急に循環型社会を市民、事業者、行政の協力で築いていくことが求められています。

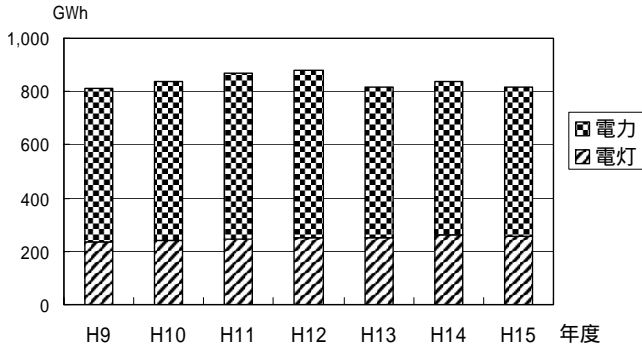
地球温暖化対策

地球温暖化は私たちの生活に様々な影響を生じさせます。1990年から2100年までの地球の平均地上気温の上昇は、1.4～5.8と予測され、またそれに伴う海面の上昇、食糧危機、生態系への影響、人への健康被害等が予測・懸念されています。地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、産業活動や私たちの日常生活のあらゆるところから発生しています。特に温室効果ガスの9割を占めるCO₂は、主に石油・石炭などの化石燃料を燃やすことによって発生するので、日常のエネルギーの消費が多ければ多いほど、その発生量も増すこととなります。現状では、ここ10年ほどで、家庭部門と運輸部門のエネルギー消費の伸びが目立っています。この原因は、自動車の保有台数の増加や家電製品の普及、市民生活が個別化、24時間化したこと、大量の流通とそれに伴う運輸の遠距離化などが挙げられます。

私たちは、この現状を改善するため、全市民、事業者、行政が一体となって、少しでも化石燃料の消費を抑え、CO₂の発生を減少させるライフスタイルの実践や、新エネルギーの導入などに取り組む必要があります。また、私たちの排出するごみの焼却によって発生するCO₂を削減するためのごみの発生抑制や資源化、野焼きや自家焼却の禁止も重要な課題となりま

す。まず、省エネ、省資源を進める一方で、化石燃料の代替である太陽光・風力・水力・バイオマスなどの自然エネルギーや、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用推進が図られなくてはなりません。私たちの周辺には、生活の見直しにより、まだまだエネルギーを節約できる余地は十分にあります。特に、青梅市においては、豊かな山林や河川の流れを活用した水力や木質バイオマスの有効利用に取り組むことが、今後の課題となります。

電力使用量



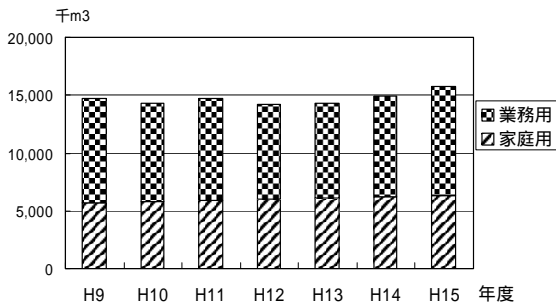
	青梅市	全国
1人・1ヶ月当たりの電力使用量 (kWh/人・月)	485	545

青梅市の電力使用量の状況

電力は産業関係、電灯は家庭やオフィスなどの使用量

出典：東京電力㈱

都市ガス使用量



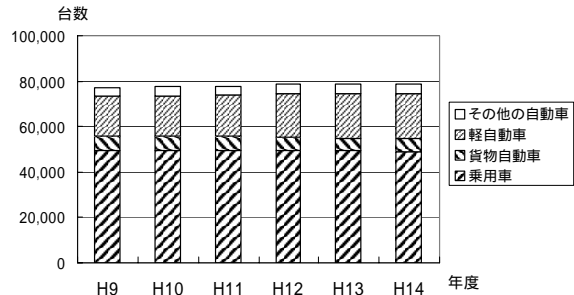
青梅市の都市ガス使用量の状況

業務用は、工業用、商業用、その他の業務用の合計値となっています。

ただし、平成14年8月から順次LPガスから天然ガスへの切り替えを行ったため、グラフではガスの熱量の差を補正しています。

出典：青梅ガス㈱

自動車、軽自動車登録台数

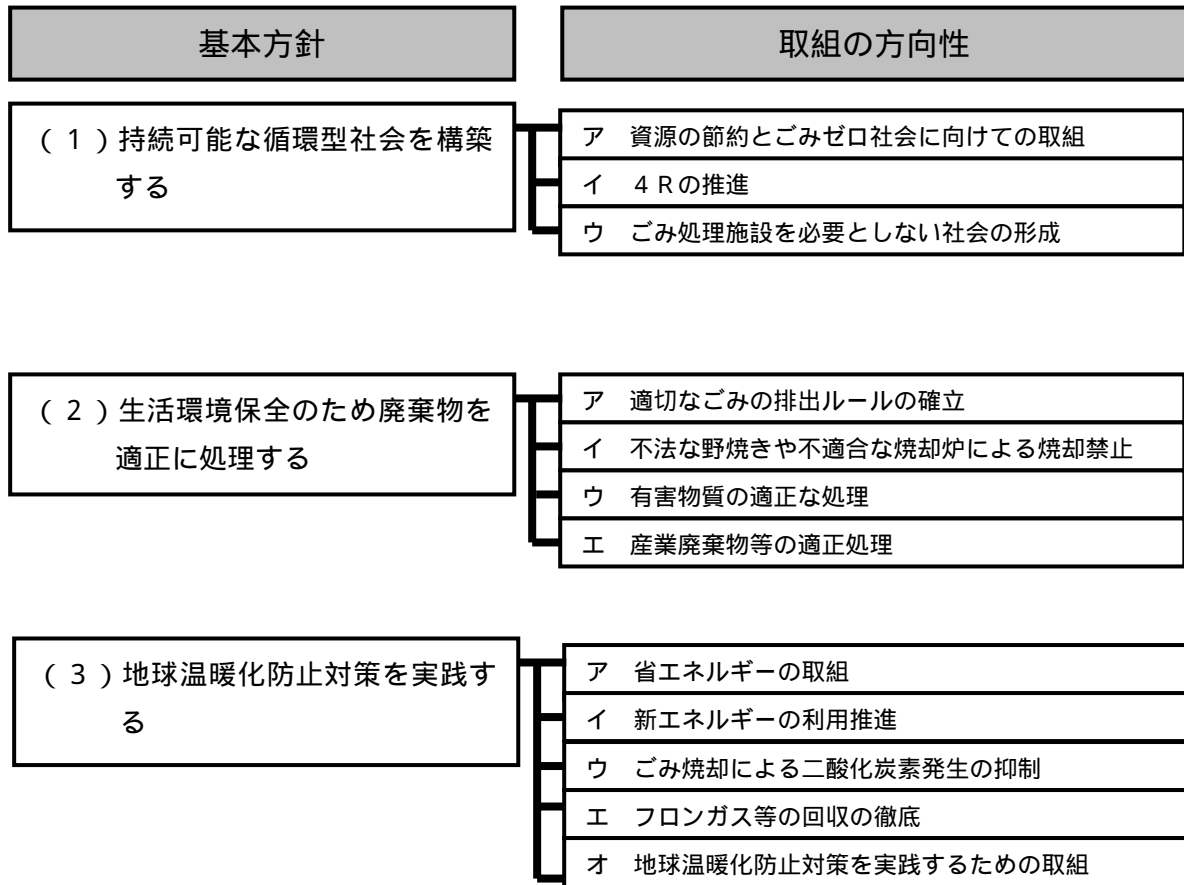


青梅市の自動車、軽自動車の登録台数

出典：青梅市の統計

取組の枠組み

基本方針は、大きく循環型社会の構築、廃棄物の適正処理、地球温暖化防止対策の3つに分けています。循環型社会の構築は、省資源、生産段階からの発生抑制、ごみの資源化と減量および4Rの推進について。廃棄物の適正処理は、不法投棄や野焼きなどの排出ルール、有害化学物質の適正管理および産業廃棄物などの適正処理について。地球温暖化防止対策は省エネルギー対策や新エネルギーへの取組などによる温室効果ガス排出削減について唱え、それぞれごみ・資源・地球温暖化に関する環境への取組手段を示しています。



取組内容

基本方針（１）持続可能な循環型社会を構築する

環境目標

指 標	現況値	10年後の目標
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	880 g 平成15年	760 g 以下に 減らす

現況値出典：青梅市環境経済部資料

取組の方向性 ア 資源の節約とごみゼロ社会に向けての取組

省資源を図るとともに、生産流通・消費の各段階における廃棄物の発生抑制・排出抑制に取り組みます。また、廃棄物を、市民・市・事業者等が協働して、最終的に「ごみゼロ」にする社会の構築を目指します。

具体的施策1 市場に見合った計画的な製品生産の実施

生産段階より製品の需要量の把握を始めリース、リサイクル製品の利用を進めるなどする実行可能性調査（フィージビリティ・スタディ）の導入を進めます。

具体的施策2 ライフサイクルアセスメントの実行

製品にかかる資源の採取から生産・輸送・使用・廃棄などすべての段階を通して環境にどのように負荷を与えるかを評価する制度（ライフサイクルアセスメント、LCA）の導入を進めます。

具体的施策3 廃棄物の削減

廃棄物の削減目標を定め、減量に取り組みます。

具体的施策4 リサイクルネットワークの構築

市民・市・事業者等からなる資源のリサイクルネットワーク活動を構築します。

具体的施策5 廃棄物の処理・リサイクルにかかる費用の認識

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどの収集・処理・リサイクルにかかる費用を、市だけでなく、市民・事業者等も認識します。

主体別取組

市民	エコマークがついたり、リサイクルされた製品を購入し、事業者に対し、さらに良い製品のための提案や要望をしていきます。 排出するごみの量・質・処理やリサイクルにかかる費用に関心を持ち、各家庭でのごみ減量と資源化に取り組みます。 市民・市・事業者等からなる資源のリサイクルネットワークを形成します。
市民団体	拡大生産者責任について学習し、事業者に呼びかけて、生産段階からごみの発生抑制への取組を広めていきます。 ごみの量・質・処理やリサイクルにかかる費用に関心を持ち、ごみ減量に取り組みます。 市民・市・事業者等からなるリサイクルネットワークを形成します。
市	廃棄物の削減目標を市民・事業者とともに定め、減量に取り組みます。 拡大生産者責任の強化を国や都、事業者に呼びかけていきます。 市内で発生するごみの質・量・処理やリサイクルにかかる費用をわかりやすく公表します。 収集したごみの資源化を推進します。 民間事業者が誰でも参加できるようリサイクルのネットワーク体制を作ります。 公共施設建設には、LCAを取り入れます。
事業者	フィジビリティ・スタディおよびLCAの導入を進めます。 ごみの排出削減目標を定め、排出抑制運動の実施と取組関係者でのネットワークを形成します。 環境に対する意識を高め、ごみ減量を進めます。 市民・市・事業者等からなるリサイクルネットワークを形成します。

取組の方向性 イ 4Rの推進

リフューズ（ごみになる物を買わない）リデュース（ごみの減量）リユース（繰り返し使う）リサイクル（再生利用）の優先順位で4Rの推進に努めます。



具体的施策6 グリーンコンシューマー運動の推進

グリーンコンシューマー（環境に負荷の少ない行動をする消費者）が増える運動を推進します。

具体的施策7 リフューズ・リデュースの推進

過剰包装・過剰梱包の廃止、ばら売り・量り売りの促進、マイバッグの持参などにより、ごみ減量を推進します。

具体的施策8 リユース・リサイクルの推進

修理・リフォーム・再商品化の技能者を育成し、壊れた製品を修理・リフォームして使用します。また、リターナブル制度・資源回収をさらに励行して、リサイクルを推進します。

具体的施策9 プラスチックの再利用・再資源化

プラスチック類の再利用・再資源化のしくみを整備します。

具体的施策10 フリーマーケットの推進

フリーマーケット等の機能を充実し、開催を推進します。

主体別取組

市民	<p>グリーンコンシューマーを実践します。 リターナブル製品を優先して購入し、返却します。 過剰包装を断り、バラ売り・量り売りで購入します。 マイバッグを持参し、レジ袋を断ります。 物を大切に使います。 リフォーム・リサイクル商品を購入・使用します。 フリーマーケット・リサイクルショップ・バザー・レンタルを積極的に利用します。 分別の徹底で、資源になる物を増やします。 資源回収活動に参加します。</p>
市民団体	<p>グリーンコンシューマーに関するPR活動をします。 事業者と共にフリーマーケット等の機能を充実し、活性化に協力します。 資源回収活動に参加します。</p>
市	<p>グリーンコンシューマー運動推進のための情報提供を行います。 リターナブル・リサイクル製品を購入・使用します。 ごみ減量協力店を取り上げ、広報します。 マイバッグ持参運動を推進します。 修理・リフォーム・再商品化技能者への支援を行います。 フリーマーケット等の機能を充実し、開催を推進します。 プラスチック容器包装類の再資源化を図ります。 資源の集団回収を奨励します。</p>
事業者	<p>リターナブル製品を開発し、販売・回収します。 簡易包装・バラ売り・量り売りを実施します。 マイバッグ持参運動に取り組み、レジ袋の有料化、ポイントカードを検討します。 家庭電化製品・自転車・おもちゃ等の修理・リフォーム・再商品化に取り組みます。 修理、リフォーム、再商品化の技能者の支援・育成に取り組みます。 生産段階より製品の素材の選択、包材の簡素化に努めます。 事業活動の中で廃棄物の徹底分別をし、資源として活用します。 資源回収活動へ参加・協力します。</p>
滞在者	<p>マイバッグを持参します。</p>

取組の方向性 ウ ごみ処理施設を必要としない社会の形成

環境への負荷が少なく、ごみ処理施設を必要としない、資源循環型の社会へ変えていくことが必要です。

具体的施策 11 できるだけ環境負荷の少ない処理方法の研究・実践

プラスチック類の埋立ては環境負荷がかかります。今後は、できるだけ環境負荷の少ない処理方法を研究し、実践していくことが必要です。

具体的施策 12 市内で処理可能なごみの処理方法の検討と実施

市内で循環処理可能なごみの処理方法を検討し実施していくことで、ごみに対する意識を高め、一人ひとりがごみ問題に取り組んでいくことが重要です。

具体的施策 13 生ごみ等の資源化の検討

生ごみ、剪定枝等の資源化について検討します。

主体別取組

市民	市民一人ひとりがごみ減量して、できるだけ焼却するごみを出さないようにします。 各自ができるごみ処理方法を考えるとともに、その学習会へ参加し、できることから実践します。
市民団体	ごみ処理方法の学習会を開催し、できることから実践します。
市	ごみの資源化を推進し、焼却ごみを減らします。 サーマルリサイクルを含め、プラスチック類の全量リサイクルを推進します。 リサイクルや処理方法に関するネットワーク運動を支援し地域内処理のしくみづくりを検討します。 生ごみ、剪定枝等の資源化を推進します。
事業者	分別しやすい製品・環境負荷の少ない製品を開発します。 市内のごみの処理に関するネットワークを形成します。

基本方針（2）生活環境保全のため廃棄物を適正に処理する

取組の方向性 ア 適切なおみの排出ルールの確立

環境負荷の少ない地域社会を創るには多くの人々の理解と協力が必要です。そして社会のルールを守ることがより良い生活環境を創り出します。その一つとして、適切なおみの排出ルールの確立と資源化のための分別の徹底があります。

具体的施策 14 ごみの排出ルールの厳守

市のごみカレンダーに記載されているごみの分別・排出ルールを全市民が徹底して守ります。

具体的施策 15 タバコやごみのポイ捨て防止

路上や公園などでのタバコやごみのポイ捨てを防止するための取組を行います。



具体的施策 16 観光ごみの持ち帰り

祭りや河川でのレジャーごみ等の観光ごみについて、持ち帰り運動などを行います。

具体的施策 17 不法投棄の防止

ボランティア等を通じ、環境美化や環境保全を進め、不法投棄の防止を徹底していきます。

主体別取組

市民	路上や公園などにタバコやごみのポイ捨てをしません。ペットの排泄物は責任を持って飼主が片付けます。 河川ごみ等の観光ごみは必ず持ち帰ります。 市の美化、環境保全活動に協力します。 不法投棄をしません。
市民団体	市の美化・環境の保全に協力します。
市	タバコやごみのポイ捨て禁止について、市民への啓発活動を進めます。 道路の植え込みや公園等へのポイ捨てごみなど、適切に管理を行います。 観光ごみの持ち帰り運動を推進します。 定期的な不法投棄パトロールを強化します。 排出ルールの徹底に取り組みます。
事業者	不法投棄をしません。
滞在者	河川ごみ等の観光ごみは自宅に持ち帰ります。

取組の方向性 イ 不法な野焼きや不適合な焼却炉による焼却禁止

禁止されている野焼き・不正焼却が未だに行われています。生活環境の保全のため、法律や都条例の遵守を徹底する必要があります。

具体的施策 18 不法な野焼き、不適合な焼却炉による焼却の防止

不法な野焼き、不適合な焼却炉による焼却の防止に努めます。

主体別取組

市民	ごみの焼却処理について学習します。 野焼きをしません。農作業などで行う場合は周辺に迷惑がかからないように行います。 不適合焼却炉によるごみ焼却をしません。
市	不法な野焼き、不適合焼却炉による焼却の取り締まりと周知に努め、法令の指導を行います。
事業者	不適合焼却炉によるごみ焼却をしません。

取組の方向性 ウ 有害物質の適正な処理

有害化学物質、内分泌かく乱物質による環境汚染の防止や健康に対するリスクを低減するようにします。

具体的施策 19 有害化学物質等の適正な処理

家庭や事業所から排出される有害ごみに含まれる有害化学物質等を適正に処理します。

主体別取組

市民	身体に害を与える有害化学物質等の学習をします。 家庭内にある有害化学物質の廃棄の際には、適正処理します。
市民団体	有害化学物質の危険性に関する学習会を開催します。
市	有害化学物質などの情報収集と対策を進め、調査の内容を市民に提供します。
事業者	人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、環境中への排出量および廃棄物に含まれて事業所外へ移動した量を把握し、行政へ報告します。(P R T R制度)

取組の方向性 エ 産業廃棄物等の適正処理

産業廃棄物等の適正処理および減量化・再資源化を推進し、環境への負荷ができるだけ少なくなるような施策を推進します。

具体的施策 20 産業廃棄物の適正処理

マニフェスト制度 を遵守し、産業廃棄物の適正処理と有効利用を推進します。

具体的施策 21 建設発生土の適正処理

建設発生土の適正処理および減量化・再資源化を推進します。

主体別取組

市民	周辺の不法投棄等の環境汚染に関心を持ちます。
市	不法投棄の実態を把握し、対応していきます。 建設発生土の活用について、運用・指導を行い、事業者間でスムーズに活用できるようにします。
事業者	不法投棄禁止の徹底および建築廃材の適正処理を行います。 リサイクル、マニフェスト制度を実行します。 建設発生土の処理や、一時保管場所等のネットワークの形成と相互利用を進めます。

基本方針（3）地球温暖化防止対策を实践する

環境目標

指 標	現況値	10年後の目標
市民1人・1ヶ月当たりの電力使用量	485kwh/人・月 平成15年	現況より減らす

現況値出典：東京電力㈱資料

市全域での使用量が把握し易いため、電力使用量を指標としました。都市ガス、プロパンガス、自動車の燃料などについても、消費量を削減する努力を続けていく必要があります。

取組の方向性 ア 省エネルギーの取組

地球温暖化の原因となるCO₂やメタンガス、代替フロンガスなどの温室効果ガスは、現在のような化石燃料を燃やし続ける産業活動や、私たちの日常生活の中から発生しています。そして、この温暖化現象は、地球規模での気候変動や、海水面の上昇、自然の生態系や農業生産へも悪影響を及ぼしています。

今、私たちは、このような日常と経済産業活動を見直し、少しでも化石燃料の消費を減らさなくてはなりません。一人ひとりが、そして社会全体が省エネルギーの取組を実践していくことが必要となっています。

具体的施策 22 ライフスタイルと生活意識の転換

ライフスタイルと生活意識の転換により、エネルギー消費を減らします。

具体的施策 23 環境負荷の少ない製品の製造と購入

事業者は、LCA（ライフサイクルアセスメント）により、省エネルギーを含めた環境負荷の少ない製品の製造と、生産技術の開発・改良、また流通、廃棄、リサイクルシステムなどを推進します。市民や市は、そういった環境負荷の少ない製品を優先的に購入（グリーン購入）します。

具体的施策 24 公共交通機関の利用促進

自家用車の使用をできるだけ減らし、公共交通機関を利用します。

具体的施策 25 流通によるエネルギー消費の削減

流通の効率化などにより、できるだけ流通で使用するエネルギーを減らし、温室効果ガスを削減します。

具体的施策 26 緑地等の保全

夏季の省エネルギー効果として、またCO₂の吸収機能としての緑地を確保するため、森林・農地・河川などの保全に努めます。

主体別取組

市民	<p>24時間化した生活や個別化した生活を見直し、節電・節ガス・節水に努めます。 住宅設備や家電製品に省エネ機器を使用します。 4Rを推進し、ごみ減量に努めます。 グリーン購入を心がけます。 自家用車の使用を減らし、徒歩・自転車・公共交通機関を利用するよう努めます。 自動車を使用する場合は、できるだけアイドリングをしないよう努めます。 緑地や農地の保全と維持に努めます。 屋上緑化・壁面緑化・生垣等で、緑地を増やすよう取り組みます。</p>
市民団体	<p>省エネルギーに取り組むために、ライフスタイルの見直しの啓発活動や環境学習を行います。 資源回収・リサイクル活動を推進します。 グリーン購入を心がけます。 具体的な商品や企業の情報提供（エコショップの紹介やマップ作りなど）をします。 農業活動や森林や河川などの保全活動を行います。</p>
市	<p>地球温暖化対策実行計画を進めます。 市民のライフスタイル見直し、省エネ活動のための情報提供として、環境家計簿等市民向けパンフレットを作成します。 省エネルギーの取組を進めるための環境学習を企画・開催します。 4Rのしくみづくりの検討と実施を進めます。 公共施設で目標値を設定し、省エネを実践します。 グリーン購入を推進します。 市民のために、「環境にやさしい」という観点で見た、具体的な商品や企業の情報を提供します。 公用車の使用、通勤用の自家用車の使用を減らし、公共交通機関を利用します。 コミュニティーバスなどの運行を検討します。 アイドリングストップ運動を推進します。</p>
事業者	<p>ISO14001を取得する等、省エネルギーに取り組みます。 LCAにより、環境負荷の少ない製品への改良・開発、流通・廃棄・リサイクルの検討をします。 通勤時における自家用車の利用を減らし、公共交通機関を利用するよう努めます。 事業活動における自動車の利用をできるだけ減らし、公共交通機関を利用します。 営業車・タクシーなどのアイドリングストップを強化します。 できるだけ流通で使用するエネルギーを減らします。 緑地等の保全への協力をします。</p>
滞在者	<p>観光・レジャーにおける省エネルギーに取り組みます。 使い捨てのごみを減らします。 観光などでも自家用車の使用をできるだけ減らし、公共交通機関を利用します。 アイドリングストップを行います。</p>

取組の方向性 イ 新エネルギーの利用推進

温室効果ガス排出の削減に大いに期待されているのが、新エネルギーの導入です。自然の恵みを利用するクリーンで持続可能な自然エネルギーや、環境にできるだけ負荷のかからないエネルギーを利用することによって、将来は化石燃料の使用を大幅に減らすことも可能になっていきます。

次世代の地球環境を守るために、自然と共生した持続可能なエネルギー利用を推進していくことが重要です。



具体的施策 27 自然エネルギーの導入

太陽光発電、太陽熱利用、風力・水力発電等は、青梅の自然環境・気象条件を考慮した上で、導入目標を挙げて、実践していきます。

具体的施策 28 木質バイオマスの利用

新エネルギー利用として可能性の高い、木質バイオマス利用を普及・促進して行きます。

具体的施策 29 家畜ふんなどの利用法の検討

生ごみ・家畜ふんなど、堆肥化と同時に、メタン発酵によるガス化ができるような利用法を検討していきます。

具体的施策 30 新エネルギーの技術を用いた自動車の導入

天然ガス車・電気自動車(燃料電池)など、新エネルギーを用いた自動車を導入します。

主体別取組

市民	家庭でできる身近な新エネルギー利用に取り組みます。
市民団体	新エネルギー利用のグループ等をつくり、学習・実践に取り組みます。
市	新エネルギーの導入を推進します。 市民団体や事業者对新エネルギーの導入を支援します。 木質バイオマスなど新エネルギーの普及・促進に努めます。 公用車などで、新エネルギー利用車を導入します。
事業者	新エネルギーの導入を検討・実践します。 木質バイオマスを利用した技術開発に取り組みます。 生ごみ・家畜ふんなどを利用した技術開発に取り組みます。

取組の方向性 ウ ごみ焼却による二酸化炭素発生の抑制

二酸化炭素の発生を抑制するためにも、多くの焼却施設がある日本の現状から脱却して、できる限りごみの出ない社会のしくみを作り、出たごみは分別を徹底し、適正な処理をしていく必要があります。

具体的施策 31 ごみの発生抑制と徹底分別

ごみの発生抑制と徹底分別により、焼却ごみを減らします。

主体別取組

市民	できる限りごみの出ない生活を実践し、出たごみも徹底分別し、資源回収に協力します。 野焼きや不適合焼却炉による、ごみの自家焼却はしません。
市民団体	地域や民間組織で、ごみの減量・リサイクルに取り組みます。
市	ごみ減量の取組をより進め、発生抑制のしくみづくりを進めます。 ごみの減量・分別に関する広報を行います。
事業者	ゼロエミッション 計画への取組等で、できる限りごみの出ない事業活動を実践します。
滞在者	観光・レジャーなどでごみを出さない工夫をします。 出たごみは持ち帰ります。

取組の方向性 エ フロンガス等の回収の徹底

フロンガス・代替フロンガス は、排出量が少ないが、温暖化効果がCO₂の1,000倍以上とも言われます。平成14年にフロン回収破壊法が制定され、回収・破壊が義務づけられました。未だ事業者や市民には徹底されていないので、今後は確実にフロンガス・代替フロンガスを回収・破壊することが必要です。

具体的施策 32 フロンガス等の回収の徹底

フロンガス・代替フロンガスの回収を強化・徹底します。

主体別取組

市民	冷蔵庫・エアコンなど、フロンガス使用の電気製品を廃棄する時は、ルールに従って、適正に業者に引き渡します。 家電製品の買い替え時には、ノンフロン製品を選ぶよう努力します。
市	フロン使用製品の適正処理を指導します。
事業者	事業活動の中で廃棄されるフロン使用製品の適正処理を徹底します。

取組の方向性 オ 地球温暖化防止対策を実践するための取組

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を減らすためには、市民・市民団体・市・事業者が協力して取り組む必要があります。

具体的施策 33 推進システムの構築

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を減らすため、ごみの処理方法の見直し・省エネにもとづくライフスタイルの見直し・自然エネルギーの有効利用等を推進するための、市民・市民団体・市・事業者等を含む推進システムを構築します。

主体別取組

市民	推進システムに協力します。
市民団体	推進システムに協力します。
市	推進システムを構築します。
事業者	推進システムに協力します。